

平成24年10月12日

株式会社 山陰合同銀行

タブレット端末の導入について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、平成24年10月15日（月）より、主に個人のお客さま向けの提案力の強化、業務効率化を目的としてタブレット端末を導入し、山陰両県内店舗の個人営業担当者に約300台を配備いたします。

タブレット端末の導入により、商品やサービスのご案内等をタブレット端末の画面で行なえるため、お客さまのご要望に即応したご提案ができるとともに、外訪業務の効率化を図ることも可能となります。

また、営業担当者は外訪先でお客さまのお取引状況等を把握することが可能となることから、お客さまのご意向が把握しやすくなるとともに、よりニーズに沿ったご提案が可能になるものと考えております。

今後も山陰合同銀行は、IT を戦略的に活用することで、各種商品・サービスの充実や、お客さまサービスの更なる向上に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 導入日

平成24年10月15日（月）

2. タブレット端末の主な機能

- ・マーケット情報、投資信託ファンド情報の閲覧
- ・行内情報システムの利用（お客さまのお取引内容の確認）
- ・当行ホームページの閲覧

3. 導入概要

- (1) 山陰両県内店舗（一部県外店舗）の個人営業担当者に、約300台（ARROWS Tab LTE F-01D）を配備することにより、外訪時に個人営業活動をサポートする行内情報システムの利用が可能となります。
- (2) 外訪活動中にタブレット端末からお客さま一人ひとりのお取引状況の閲覧を可能とすることで、お客さまのニーズに即応した商品・サービスのご提案を目指します。
- (3) セキュリティ強化を図るため、タブレット端末内に顧客情報を一切保有しない「シンクライアント方式」の採用に加えて、遠隔制御で端末をロックする仕組みを導入し、外訪活動中における顧客情報の漏洩リスク、端末の紛失や盗難時の顧客情報の漏洩リスクを排除します。

以 上